

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

企業間の連携

① 持続可能性関連

環境保護や持続可能性を推進するために素材メーカーと連携しリサイクル素材を使った自社商品を製造販売し環境に配慮した商品の開発に勤めます。

② マーケティング協力

同業ブランド、異業種、例えば美容関連メーカーやバッグメーカーとコラボレーション商品を限定販売する事によって企業間でのマーケティング活動を行い共存共栄に取り組んでまいります。

2. 振興基準の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

・**契約の公正性**

契約条件は、双方の利益を均衡させる形で設定し不合理な原価低減要請を行いません。いかなる形の不当な圧力や不利益を課さないようにします。

・**適正な価格設定**

全ての生産・製造・販売においてコストの合理化に勤め、適正な市場価格を維持し、コストの透明性を確保します。

・**紛争解決**

取引上の問題が発生した際には、迅速かつ公平に解決策を模索し、パートナーシップの維持に努めます。

また不合理な原価低減要請を行いません。原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

(3) 手形などの支払条件

支払代金はすべて現金で支払います。また下請事業者の負担軽減策として支払サイトを月末締の翌月 10 日とします。

(3) 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

(4) 働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わい短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、事業再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025 年 1 月 31 日

株式会社アンドーニット

企 業 名

代表取締役 安藤 仁志

役職・氏名（代表権を有する者）